

生活保護申請～入居までの注意事項

(入居者様にお渡しください)

【布団について】

布団代を区役所に申請してください。

区役所により現物支給と現金支給があります。現金支給の場合、冬に備えて暖かいものを購入するようにしてください。

当社でも布団を販売しておりますので、当社のもので構わない場合は添付の見積書を区役所に提出してください。

布団がないのに布団代が出ない方はご相談ください。担当のケースワーカーに確認した上で対応いたします。

【保護決定当日に入居をご希望される方へ】

入居日前日（※平日）までに、ガス会社にガス開栓のアポイントを済ませてください。

連絡を忘れてしまうと、当日ガス開栓できないだけでなく、ストーブも使えませんのでご注意ください。

【備え付けの家具家電】

家電：テレビ、洗濯機、冷蔵庫、電子レンジ、一口ガスコンロ、照明

家具：ローテーブル、カーテン、テレビ台（カラーボックス）、すのこベッド

【炊飯器、調理器具など】

区役所から支給される什器備品代で購入できます。自分から申請しないともらえませんので、申請してください。